

## 4月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年4月26日（水） 午後2時00分～午後2時13分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏  
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 菅沼 泰久 西川 倫子  
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(戸田昌宏)  
学校教育課長(黒柳孝江) 幼児教育課長(岡部考伸)  
スポーツ・生涯学習課長(竹中幹晴) 図書館長(菅沼 稔)  
教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 報 告 第 10 号 ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命  
について
- 5 議 案 第 15 号 湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正につい  
て

午後 2 時00分開会

**(渡辺教育長)** 出席は 5 名、定足数に達しているので、令和 5 年 4 月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

**(教育総務課長)** 2 月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第 3 号「令和 5 年度当初予算要求について」、3 月 22 日開催の湖西市議会 3 月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入については、定例会での承認額より 2,548 万 1,000 円減の 11 億 3,811 万 4,000 円、歳出については、定例会での承認額のとおり 41 億 5,459 万 5,000 円で可決されたので、報告する。

---

**(渡辺教育長)** それでは審議に入る。

報告第 10 号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局の説明を求める。

**(スポーツ・生涯学習課長)** 報告第 10 号「ジュニアスポーツクラブ推進委員会委員の委嘱又は任命について」、ジュニアスポーツクラブ推進委員会設置要綱（平成 6 年湖西市教育委員会告示第 11 号）第 4 条の規定により、下記の者をジュニアスポーツクラブ推進委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和 5 年 4 月 26 日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

委嘱した委員は 2 ページにあります名簿のとおり 19 人で、任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間である。中学生を対象に地域のスポーツ指導者により、学校の枠を外してジュニアスポーツクラブを開設し、地域におけるジュニアスポーツ活動の啓発を図ることを目的に推進委員会を設置している。名簿の右側に※印のついている 5 人が新任の委員で、他の 14 人の委員は再任となり、スポーツ関係団体の役員、各種目の指導者、中学校の教頭先生と行政職員で構成している。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

**(袴田委員)** ジュニア野球は、各地の少年野球とは違うのか。

**(スポーツ・生涯学習課長)** ジュニアスポーツクラブは中学生対象のため、違う活動である。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** 続いて、議案第 15 号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

**(学校教育課長)** 議案第 15 号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱（平成 9 年湖西市教育委員会告示第 16 号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和 5 年 4 月 26 日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要綱は、不登校児童生徒のための適応指導教室である湖西市チャレンジ教室を開設し、不登校児等に対する教育方法を協議するため、湖西市チャレンジ教室運営協議会を置くための要綱である。第 3 条の「組織」において、令和 5 年度から「子ども家庭課」が「こども未来課」となっているため、「子ども家庭課長」を「こども未来課長」に改める。

なお、施行日は公布の日とする。

**(渡辺教育長)** 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

---

**(渡辺教育長)** それでは、議案第 15 号「湖西市チャレンジ教室運営協議会要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

**(渡辺教育長)** 挙手全員である。よって、議案第15号「湖西市チャレンジ教室運営協  
議会要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

---

**(渡辺教育長)** 本日の案件については、これをもって全て終了した。  
これにて、令和5年4月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会            午後2時13分終了